

令和 6 年 4 月 次世代育成部の機構改革について

令和 5 年度	令和 6 年度	機構改革の内容
<pre> graph TD A[次世代育成部] --- B[子育て支援課] A --- C[家庭児童相談課] A --- D[こども教育課] A --- E[出産育児課] </pre>	<pre> graph TD A["こども家庭部 (こども家庭センター)"] --- B[こども政策課] A --- C[こども家庭相談課] A --- D[保育教育課] A --- E[出産育児課] B --- F[政策係] B --- G[給付係] </pre>	令和 5 年 4 月の「こども家庭庁」の創設及び「こども基本法」の施行、また、令和 6 年 4 月の児童福祉法改正に伴い「こども家庭センター」の設置が示されたことなどを踏まえ、次世代育成部の名称を「<u>こども家庭部</u>」に改める。 子育て支援課の名称を「<u>こども政策課</u>」に改めるとともに、管下に「政策係」と「給付係」を新設し、こども教育課から「<u>子ども・子育て会議に関する事務</u>」を移管する。 家庭児童相談課の名称を「<u>こども家庭相談課</u>」に改める。 こども教育課の名称を「<u>保育教育課</u>」に改め、こども政策課に「子ども・子育て会議に関する事務」を移管する。